平成２５年（へ）第７号
広島県世羅郡世羅町大字本郷52番地
申立人　リョービパワーツール株式会社
代表者代表清算人　栢野　隆史
権利を争う旨の申述の終期　平成25年10月28日
平成25年10月29日　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Q05755
金額　219,234円
支払期日　平成25年７月31日
支払地　岡山市
支払場所　株式会社広島銀行岡山支店
振出日　平成25年３月31日
振出地　岡山市東区西大寺五明387番地１
振出人　カーツ株式会社　代表取締役　勝矢　雅一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２号
広島県世羅郡世羅町大字本郷52番地
申立人　株式会社シンセラ
代表者代表取締役　大江　保宏
権利を争う旨の申述の終期　平成25年10月25日
平成25年10月29日　尾道簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　35通
⑴手形番号　盗難に遭い不明
金額　550,102円
支払期日　平成25年10月31日
支払地　広島県世羅郡
支払場所　株式会社広島銀行甲山支店
振出日　平成25年５月27日
振出地　広島県世羅郡
振出人　株式会社シンセラ　代表取締役社長　大江　保宏
受取人　光菱電機株式会社
最終所持人　申立人
⑵金額　2,544,920円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　共和工機株式会社
⑶金額　3,841,110円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　市川物産株式会社
⑷金額　1,569,614円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　株式会社カドワキ
⑸金額　1,077,815円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　株式会社クリーン技研
⑹金額　826,560円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　株式会社クリーン技研
⑺金額　748,620円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　株式会社クリーン技研
⑻金額　1,431,581円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　株式会社栄工社
⑼金額　2,450,415円
支払期日　平成25年10月31日
受取人　株式会社大賀商会
⑽金額　1,198,082円
支払期日　平成25年10月31日
受取人　オリップ株式会社
⑾金額　860,000円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　林工業有限会社
⑿金額　1,000,000円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　株式会社サラギ製作所
⒀金額　59,682円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　株式会社サラギ製作所
⒁金額　10,000,000円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　株式会社マツバラ
⒂金額　3,000,000円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　株式会社マツバラ
⒃金額　890,000円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　株式会社マツバラ
⒄金額　562,517円
支払期日　平成25年10月31日
受取人　下田工業株式会社
⒅金額　930,000円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　鹿見電機工業株式会社
⒆金額　217,938円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　有限会社三宅鉄工所
⒇金額　609,476円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　ヒロタニ工業株式会社
(21)金額　203,306円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　西日本バンドー株式会社
(22)金額　733,413円
支払期日　平成25年10月31日
受取人　株式会社日本パーカーライジング
(23)金額　596,232円
支払期日　平成25年10月31日
受取人　日本オートマティックコントロール株式会社
(24)金額　621,674円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　有限会社ハラダ工作所
(25)金額　1,477,206円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　有限会社福山研磨工作所
(26)金額　1,000,000円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　リョウサン段ボール株式会社
(27)金額　45,677円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　リョウサン段ボール株式会社
(28)金額　608,699円
支払期日　平成25年10月31日
受取人　株式会社ミヤビ
(29)金額　778,044円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　福山熱煉工業株式会社
(30)金額　1,000,000円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　辰栄製作株式会社
(31)金額　22,785円
支払期日　平成25年８月31日
受取人　辰栄製作株式会社
(32)金額　1,000,000円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　大博鋼業株式会社
(33)金額　48,678円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　大博鋼業株式会社
(34)金額　784,182円
支払期日　平成25年10月31日
受取人　住金物産株式会社
(35)金額　651,091円
支払期日　平成25年９月25日
受取人　有限会社ビホク
⑵ないし(35)の約束手形の手形番号、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２５年（へ）第５号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
長野市浅川押田188番地１
申立人　浅川押田区
代表者　笠原　雄三
権利の届出の終期　平成25年10月28日
平成25年10月29日　長野簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　長野市浅川押田189番２
宅地　119平方メートル
⑵登記年月日番号　長野地方法務局明治42年５月５日受付第5866号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　明治42年４月30日設定
範囲　宅地の北部および中央に通して204坪
存続期間　明治42年５月１日から同52年（大正８年）４月30日まで10年
地代　１年籾１石２斗
支払期　毎年12月25日
地上権者　上水内郡浅川村319番地
熊井　高記

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７６号
福岡県大川市大字小保678番地の５
債務者　株式会社江口製材所
代表者代表取締役　江口　孝範
１　決定年月日時　平成25年11月６日午後１時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江聖一
４　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時30分
福岡地方裁判所柳川支部破産係